

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(財務省)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	財務省(国税庁)
対策の柱立て(中区分)	2. 地域の特色を生かした地域活性化		
対策の柱立て(小区分①)	(1)地域の魅力の発信、観光の振興	担当課	酒税課
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称	日本産酒類の総合的な輸出環境整備<予算措置以外>		
(事業名)	日本産酒類の総合的な輸出環境整備	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額	—	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	—
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災後に輸出先国で導入された輸入規制の解除に向けた働きかけ</li> <li>輸出先国における貿易障壁の見直しに向けた対応</li> <li>海外消費者に分かりやすいラベル表示の検討</li> <li>政府における日本産酒類の活用促進</li> <li>酒類業者に対する輸出支援</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他( )		
アウトプット指標(進捗指標) アウトカム指標(効果指標)	<p>(アウトプット指標による目標)</p> <p>(参考) 輸入障壁の撤廃・緩和状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災後に導入された輸入規制の解除状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>EU: 全酒類規制解除(24年10月)</li> <li>ブラジル: 福島県産を除く規制解除(24年12月)</li> <li>マレーシア: 規制解除(25年3月)</li> </ul> </li> <li>規制解除に向けた働きかけを行う一方で、輸出先国の規制の状況に応じ、輸出用酒類に要する証明書を発行(23年4月から25年5月末までに6,610件発行)</li> </ul>		
	<p>(アウトカム指標による目標)</p> <p>(参考) 酒類に関する貿易統計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>酒類の輸出金額(出典: 財務省貿易統計)               <ul style="list-style-type: none"> <li>24年の輸出金額(カッコ内は対前年比): 20,660百万円(8.5%増)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>うち、清酒: 8,946百万円(1.9%増)、ビール: 4,475百万円(17.8%増)、ウイスキー: 2,477百万円(24.9%増)</li> <li>(百万円単位で四捨五入。)</li> </ul> </li> <li>25年1-4月の輸出累計金額(カッコ内は対前年同期比): 7,266百万円(12.9%増)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>うち、清酒: 3,243百万円(6.8%増)、ビール: 1,431百万円(14.9%増)、ウイスキー: 1,090百万円(54.4%増)</li> <li>(25年1-4月データは速報値による。百万円単位で四捨五入。)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>※ 24年7月31日の閣議決定(日本再生戦略)では、我が国政府においては、農林水産物の輸出促進とあわせて、日本産酒類の輸出環境整備に取り組むことが記載されている。同閣議決定においては、農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準まで増加させることを、32年度までに実現すべき成果目標としている。</p>		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東日本大震災後に導入された輸入規制の解除へに向けた働きかけ               <ul style="list-style-type: none"> <li>国税庁及び(独)酒類総合研究所が実施した酒類等の放射性物質に係る分析結果並びに(独)酒類総合研究所の研究結果を科学的な説得材料として活用し、外務省等と連携して働きかけ</li> </ul> <p>⇒ 今後も引き続き、輸入規制等の状況に応じ、関係府省との連携により、規制の解除・緩和に向けた働きかけを実施</p> </li> <li>② 輸出先国における貿易障壁の見直しに向けた対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>米国、EUにおける蒸留酒の容量規制の見直しに向けた働きかけ</li> </ul> </li> <li>③ 海外消費者に分かりやすいラベル表示の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>日本酒造組合中央会における検討について助言</li> </ul> </li> <li>④ 政府における日本産酒類の活用促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>国際イベントへの対応(各種国際会議等での日本産酒類の提供支援等)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>IMF・世銀総会総理レセプション(東京; 24年10月)</li> <li>WCO政策委員会レセプション(京都; 24年12月)</li> <li>ダボス会議ジャパンナイト(ダボス; 25年1月)に国税庁職員を派遣</li> <li>日露フォーラムレセプション(モスクワ; 25年4月)に国税庁職員を派遣</li> </ul> </li> <li>日本産酒類関連イベント等に関する在外公館への連絡                   <ul style="list-style-type: none"> <li>在外公館等で行われる日本産酒類関連イベント等に国税庁職員を派遣する用意がある旨を全在外公館に連絡済</li> </ul> </li> <li>外務省からの依頼を受け、在外公館へ赴任する新任大使等を対象とした日本酒に関する研修へ、国税庁より講師を派遣</li> </ul> </li> <li>⑤ 酒類業者に対する輸出支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域において、関係機関等と連携し輸出セミナーを実施中</li> <li>各地域において、酒類製造業者等に対し輸出に関するアンケートを実施</li> </ul> </li> </ul> <p>(参考) 関係府省等における輸出促進についての取組状況を把握し、必要に応じて調整を行うため、関係府省の連絡会議(局長級)及び幹事会(課長級)が設置されており、3月12日に連絡会議が、また、4月12日に幹事会が開催されている。</p>		
執行早期化のために 講じている工夫			

事業に関するURL  
(事業実施場所、補助先等)

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonioho/sake/yushutsu/pdf/02.pdf>

※ 国税庁及び(独)酒類総合研究所が実施した酒類等の放射性物質に係る分析結果

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonioho/sake/anzen/radioactivity.htm>

※ (独)酒類総合研究所の研究結果

[http://www.nrib.go.jp/info/infopdf/syuce\\_info.pdf](http://www.nrib.go.jp/info/infopdf/syuce_info.pdf)

(参考 日本産酒類の輸出促進連絡会議(内閣官房HP) <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/svurui/index.html>)